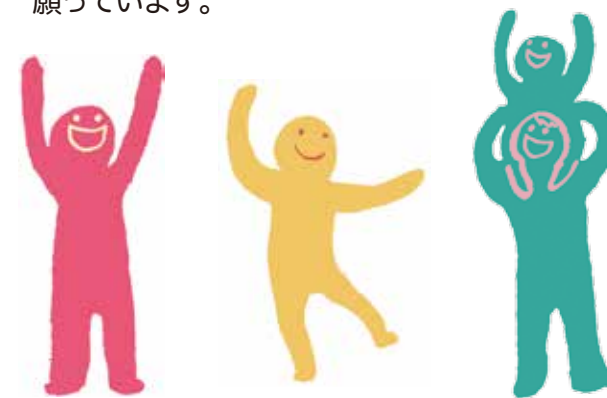


はじめに

このガイドブックは、障がいのあるお子さんへの支援制度を中心にまとめています。

お子さんの成長に不安を感じた時などに、このガイドブックを読んでいただくことで、また一步、子育てに向き合う手助けに少しでもなればと願っています。



■「障がい」の表記について■

本市では、障がい者の基本的人権を尊重し、心のバリアフリーを推進する観点から、原則として「障害」を「障がい」と表記していますが、法令・条例や制度の名称、施設・法人、団体等の固有名詞が「障害」となっている場合については、そのまま「障害」と表記しています。